解散公告（第一回）

当法人は、令和六年六月二十日開催の社員総会の決議並びに東京都の認可により、令和七年八月二十五日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月十日

東京都多摩市落合一丁目二四番地一ルミエール一階　医療法人社団高佑会

清算人　長谷川高男

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年二月二十八日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、令和七年八月二十五日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月十日

東京都渋谷区初台二―一九―一五―二〇九　医療法人歌友会

清算人　大村　秋穂

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年八月二十五日をもって、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月十日

東京都中央区日本橋小伝馬町一四番七号　医療法人社団みらい

清算人　澤山　英夫

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年八月十五日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月十日

神戸市中央区小野柄通五丁目一番三号　浄教寺

清算人　寺田　恵子

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年七月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月十日

高知県四万十市具同田黒三丁目一番三号　医療法人愛真会

清算人　佐竹　幸重

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年六月五日福島地方裁判所いわき支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年九月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月十日

福島県いわき市平字作町一丁目九番三号村山ビル四―A号室磐城総合法律事務所　宗教法人神習教親睦講社

清算人　金田　康裕

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年六月三十日、社員の欠乏により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年九月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月十日

千葉県旭市三川六五五一番地一　医療法人社団輝望会

清算人　水野　恭子

解散公告（第二回）

当組合は、令和七年六月十六日開催の解散総会の決議並びに渋谷区長の認可により令和七年八月十八日解散した為、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年九月三日）の翌日から二箇月以内に申出下さい。期間内に申出がない時は清算から除斥します。

令和七年九月十日

東京都千代田区麹町三丁目一二番七号麹町エイチティーズビル二階株式会社都市計画ラボの事務所内　ハイム島崎マンション敷地売却組合

代表清算人　株式会社アイオス　代表取締役　石井　芳幸

解散公告（第二回）

当公社は、令和七年八月二十二日岡山県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年九月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月十日

岡山県井原市井原町三一一番地一　井原市土地開発公社

清算人　猪原愼太郎

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年八月三十日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年九月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月十日

沖縄県宜野湾市普天間二丁目四九番一四号　医療法人信世会こはぐら耳鼻咽喉科

清算人　古波蔵　信

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年七月十三日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年九月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月十日

東京都八王子市大和田町六丁目一番一二号　新カレッジタウン管理組合法人

清算人　桃井創土史

解散公告（第三回）

当法人は、令和六年十月十三日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年九月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月十日

愛知県愛西市上東川町宮東一一六番地　宗教法人眞友寺

清算人　浅野　一導

解散公告（第三回）

当法人は、令和六年十一月十九日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年九月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月十日

愛知県名古屋市中川区柳川町二〇番七号　宗教法人寶林寺

清算人　玉腰　照幸

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年三月三十一日開催の社員総会の決議並びに山口県知事の認可により、令和七年八月六日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年九月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月十日

山口県下関市秋根西町一丁目七番二六号　医療法人上野医院

清算人　上野　雄史

第２期決算公告　令和７年７月24日

東京都千代田区大手町一丁目９番２号

株式会社Ｎｏｓｔｒｏ　Ｈｏｌｄｉｎｇ

代表取締役　後藤　伸之

貸借対照表の要旨（令和７年４月30日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	85,536
	固定資産	947,000
	資産合計	**1,032,536**
負純債資及産びの部	流動負債	8,097
	株主資本	1,024,439
	資本金	100,000
	資本剰余金	949,000
	資本準備金	541,950
	その他資本剰余金	407,050
	利益剰余金	△24,561
	その他利益剰余金	△24,561
	（うち当期純損失）	（24,561）
	負債・純資産合計	**1,032,536**